第２９回 全道ユース(Ｕ-１５)フットサル大会

道北ブロック予選　開催要項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  1. | 主旨 |  | 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、第29回全道ユース（U-15)フットサル大会の道北ブロック代表として出場するチームを決定する。 |
|  2. | 名称 |  | 第29回 全道ユース(U-15)フットサル大会道北ブロック予選　 |
|  3. | 主催 |  | 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟 |
| 4. | 主管 |  | 道北地区サッカー協会、道北フットサル連盟 |
| 5. | 後援 |  | 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会 |
| 6. | 期日 |  | 2017年11月18日（土） |
| 7. | 会場 |  | 名寄市スポーツセンター名寄市西7条南12丁目　　TEL：01654-3-6627 |
| 8. | 参加資格 |  | ⑴ | フットサルチームの場合 |
|  |  |  |  | ① | 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。 |
|  |  |  |  | ② | 前項のチームに所属する2002年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。 |
|  |  |  |  | ③ | 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。 |
|  |  |  | ⑵ | サッカーチームの場合 |
|  |  |  |  | ① | 公益財団法人日本サッカー協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。 |
|  |  |  |  | ② | 前項のチームに所属する2002年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。 |
|  |  |  |  | ③ | 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。 |
|  |  |  | ⑶ | 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。 |
|  |  |  | ⑷ | 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。 |
|  |  |  | ⑸ | 地区予選の大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。 |
|  |  |  | ⑹ | 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。 |
|  |  |  |  | ① | フットサルチームの場合  | ：　登録料 2,000 円  |
|  |  |  |  | ② | サッカーチームの場合  | ：　登録料 4,000 円 |
| 9. | 参加チームとその数 |  | 参加チームは、次により選出された８チームとする。 |
|  |  | 各ブロックの出場枠は次のとおりとする。・旭川地区：5チーム・宗谷地区：2チーム・道北地区：1チーム |
| 10. | 大会形式 |  | ⑴ | 1グループ4チームとして、２グループで1次ラウンド（総当り戦）を行う。 |
|  |  |  | ⑵ | 各グループ1位チームによる決勝戦を行う。 |
|  |  |  | ⑶ | 1次ラウンドの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。 |
|  |  |  |  | ① | 当該チーム間の対戦成績  |
|  |  |  |  | ② | 当該チーム間の得失点差  |
|  |  |  |  | ③ | 当該チーム間の総得点数  |
|  |  |  |  | ④ | グループ内の総得失点差  |
|  |  |  |  | ⑤ | グループ内の総得点数  |
|  |  |  |  | ⑥ | PK方式（1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。）により決定する。 |
| 11. | 競技規則 |  | 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会フットサル競技規則による。 |
| 12. | 競技会規定 |  | 以下の項目については、本大会で規定する。 |
|  |  |  | ⑴ | ピッチサイズは、原則として36ｍ×18ｍとする。 |
| ⑵ | 使用球は、フットサル用4号ボールとする。 |
| ⑶ | 交代要員の数は、7名以内とする。 |
| ⑷ | ベンチに入ることのできる人数は10名以内（交代要員7名、役員3名以内）とする。 |
| ⑸ | 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。 |
| ⑹ | ユニフォーム |
|  | ① | フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。 |
|  | ② | チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。 |
|  | ③ | フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がコールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。 |
|  | ④ | シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。 |
|  | ⑤ | 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。 |
|  | ⑥ | ユニフォームへの広告表示については、（公剤）日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。 |
|  | ⑦ | その他、ユニフォームに関する事項については、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。 |
| ⑺ | 靴 |
|  | キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地　面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。） |
| ⑻ | ビブス |
|  | 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。 |
| ⑼ | 試合時間は、14分間（前後半各7分間）のプレーイングタイムとする。 |
|  |  |  | ⑽ | 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝者が決しない場合） |
|  | ① | １次ラウンドは引分けとする。 |
|  | ② | 第3代表決定戦において勝敗が決定しない時は、6分間（前後半各3分間）のプレーイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はＰＫ方式(3人)により勝敗を決定する。 |
| ⑾ | タイムアウトは、適用しない。 |
| 13. | 懲罰 |  | ⑴ | 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場　止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。 |
|  |  |  | ⑵ | 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。 |
|  |  |  | ⑶ | 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。 |
|  |  |  | ⑷ | 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。 |
|  |  |  | ⑸ | 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合（ただし、第29回全道ユース（U-15）フットサル大会に出場するチームは本大会で行うこと。）にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。 |
|  |  |  | ⑹ | その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。 |
| 14. | 参加料等 |  | 参加料　12,000円、審判不帯同料　16,200　円（消費税込） |
| 15. | 参加申込 |  | ⑴ | 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。 |
| ⑵ | 宗谷地区サッカー協会，道北地区サッカー協会登録チーム所定の用紙をEメールで所属地区サッカー協会に送付する。 |
| ⑶ | 旭川地区サッカー協会登録チーム所定の用紙をEメールで大会事務局に送付する。 |
| ⑷ | 参加料　12,000円（消費税込）は当日徴収する。 |
| ⑸ | 宗谷地区サッカー協会，道北地区サッカー協会は大会事務局に参加申込書、及びプライバシーポリシー同意書を大会事務局にEメールで送付する。 |
| ⑹ | 親権者の承認印のある親権者同意書を（公財）北海道サッカー協会に送付すること。なお、2017年度中に提出済みの場合は不要。・懲罰処分についてのアンケート |
| ⑺ | 大会事務局は，全参加チームの参加申込書をまとめ，幹事地区サッカー協会（旭川地区サッカー協会）を経由して北海道サッカー協会にEメールで送付する。 |
| ⑻ | (2)(3)申込締切日　　2017年11月13　日（月）　17時まで　厳守 |
| ⑼ | 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。 |
| ⑽ | 大会事務局　旭川市立永山中学校　則末俊介 |
| 16. | 組合せ |  | 組み合わせは、主管地区サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は、主管地区協会より各地区協会と参加チームにE-mailにて連絡する。 |
| 17. | 帯同審判 |  | ⑴ | 参加地区サッカー協会は、3級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。 |
| ⑵ | 帯同審判員は、役員と兼ねることはできる。 |
| ⑶ | 審判員を帯同出来ない時には、不帯同審判料16,200円（消費税込）を主管地区サッカー協会に納入すること。 |
| 18. | 監督会議 |  | ⑴ | 日　　　時　： | 2017年11月18日（土） 8時00分から |
| ⑵ | 会　　　場　： | 名寄スポーツセンター 体育館ステージ  |
| 19. | 開会式 |  | 行わない |
| 20. | 表彰・閉会式 |  | 行わない。 |
| 21. | 負傷及び事故の責任 |  | ⑴ | 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。 |
| ⑵ | 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。 |
| 22. | その他 |  | ⑴ | マッチコーディネーションミーティング |
|  | 各試合競技開始時間の60分前（ただし、第1試合は試合開始30分前）に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、電子選手証等の確認、諸注意事項の説明等を行う。 |
|  | ⑵ | 電子選手証等 |
|  | 各チームの登録選手は、（公財）日本サッカー協会発行のフットサル電子登録証の写し（写真が登録されたもの）又は選手証（写真が貼付されたもの）を、監督会議及び試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。 |
| ⑶ | 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。 |
| ⑷ | 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。 |
| ⑸ | 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。 |
| ⑹ | 優勝・準優勝チームには、2017年12月9日（土）～10（日）函館アリーナで開催される第29回 全道ユース（U-15）フットサル大会兼第23回 全日本ユース（U-15）フットサル大会北海道予選への参加を義務づける。 |
|  | 以　上 |